

子ども・子育て関連3法の具体化について問
う

質問者 小 川 龍 美

社会保障と税の一体改革の一環として、認定こども園の拡充などを柱とする子ども・子育て関連3法が成立した。新たな支援策を実施するには、自治体は「子ども・子育て支援事業計画」を作る必要があり、そのためのニーズ把握が重要となる。また、計画立案に幼稚園・保育園の事業者や利用者など現場の声を反映させるため、関連法では「地方版子ども・子育て会議」の設置等を定めている。町は来年度新制度導入の準備にどう取り組むのか。